

個人番号の利用目的について

当行は、お客さまの個人番号について、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（口座管理法）」及び「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（口座登録法）」に基づき、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

個人番号及び個人番号を含む個人情報の利用目的

- (1) 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- (2) 金地金等取引に関する法定書類作成事務
- (3) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (4) 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- (5) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (6) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (7) 預金口座付番に関する事務
- (8) 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- (9) 災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務
- (10) 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務